

# 災害死亡保険金のお支払い



お支払い  
できる場合

うっかり居眠り運転をしてしまい、  
路肩に衝突し、お亡くなりになった場合

▶事故の原因に**被保険者の故意または重大な過失がないため**、災害死亡保険金をお支払いします。



お支払い  
できない場合

**被保険者が危険であることを  
十分認識できる状態**で、高速道路を逆走して  
対向車と衝突し、お亡くなりになった場合

▶事故の原因に**被保険者の故意または重大な過失が認められるため**、災害死亡保険金をお支払いできません。



お支払い  
できない場合

**無免許で自動車を運転**している間に、  
交通事故でお亡くなりになった場合

▶約款で定める免責事由(お支払いできない場合)に該当するため、災害死亡保険金をお支払いできません。

## 解説

- 災害死亡保険金は、約款で定める不慮の事故などを原因としてお亡くなりになった場合にお支払いします。
- 約款で**災害死亡保険金の免責事由**を定めており、**被保険者の故意または重大な過失による事故**は免責事由に該当するため、お支払いできません。
- 上記の例のほかに、例えば**以下のような免責事由**を定めています。
  - 被保険者の犯罪行為
  - 被保険者の精神障がいを原因とする事故
  - 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
  - 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故